

1月号
2018

Choson
Kochi

町村 こうち

高知県町村会・町村議会議長会【広報誌】

<http://www.c-kochi.jp>
<http://www.c-kochi.jp/gichokai>



Contents/January

02 町村会長新年ごあいさつ

町村会役員一覧

05 地方自治法施行70周年記念式典

奈半利町、四万十町、監査委員表彰

07 全国町村長大会

合区解消要望活動

03 議長会長新年ごあいさつ

議長会役員一覧

08 第61回町村議会議長全国大会

仁淀川町新庁舎落成記念式典

04 尾崎高知県知事「年頭所感」

06 当選首長の紹介(本山、梼原、三原)

議会職員連絡協議会役員一覧

09~15 知事と町村長との意見交換会

16 交通災害共済

新年あいさつ

高知県町村会長
池田洋光

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成29年を振り返りますと、国内経済は輸出の好調等を背景に雇用情勢の改善や日経平均株価の上昇など首都圏・大都市を中心に景気拡大の基調が継続する一方で、我々地方では産業や社会を支えるべき若年層の人口流出、さらに中山間地を中心に引き続き少子高齢化や過疎化などによる集落機能の衰退といった厳しい状況が続きました。また、九州北部豪雨など想像を絶する自然災害の多発や北朝鮮によるミサイル発射問題など、日本は今までに内憂外患の状況にあります。

しかしながら、私は、このような時代であるからこそ県内23町村は、住民の安全安心の確保、地域振興や福祉向上を目指し、県や関係機関と緊密に連携して中央政府にしっかりと物申していくかなければならないと強く感じています。

幸い、昨秋の総選挙におきまして高知県からは6人の代議士が選出され、参議院の3人を加えると9人の国會議員を擁することになりました。

この分厚い布陣を、我々町村は課題解決・県勢浮揚のための絶好のチャンスと捉え、今年は、要望活動をより一層活発に展開してまいりたいと思います。

これまでの活動により、森林立県高知県の悲願である国の森林環境税について、来年度の与党税制改正大綱で平成36年度に導入されることが決定されたなど大きな成果をあげてきましたが、地方交付税を中心に社会資本整備総合交付金など地方の財源総額の確保は、我々町村にとって最重点課題であり、道路財特法の延長などを合わせ、引き続き、粘り強く取り組んでいかねばなりません。

また、一票の格差是正という論理のもとに地方の実態を全く無視して導入された参議院選挙における合区問題も大きな課題として残されています。

私も地方六団体の雄である全国町村会の副会長として、地方の財源確保はもとより、特に合区解消については、隣県である徳島や中国地方の鳥取・島根県の町村会長と連携しつつ、政府与党、国會議員に強く働きかけを行っているところですが、高知県町村会としてもさらに結束して取り組んでまいりたいと思いますので、町村長各位の更なるご支援をお願い申し上げます。

結びに、町村長の皆様方のご健勝とご多幸、各町村の益々の発展を心から祈念いたしまして年頭のごあいさつをいたします



謹賀新年
高知県町村会

2018

常務理事 (町村会事務局長)	監事 (上佐郡上佐町長)	評議員 (安芸郡北川村長)	副会長 (高岡郡馬路村長)
武内孝幸	和田守也	岩崎憲郎	上治堂司
	(吾川郡仁淀川町長)	(長岡郡大豊町長)	
		堀見和道	(土佐郡大川村長)
		(幡多郡大月町長)	

新年あいさつ

高知県町村議会議長会長

川村 雅士

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい平成30年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、県内各町村議会議長並びに議員各位、議会事務局の皆様方には、一方ならぬご理解とご協力を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

昨年は、7月に九州北部を記録的な豪雨が襲い、土砂崩れや増水などにより、多くの尊い人命と日々の平穏な暮らしが奪われました。

この災害により、お亡くなりになられました方々に謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々、並びに自治体に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、国におきましては、10月の第48回衆議院議員選挙により、安倍政権の継続が決定されました。この結果により、与党の実績が一定評価され信託されたものとして、政権が進めてきた地方創生、働き方改革、更に合区解消などの憲法論議が今後さらに加速されるものと思われます。

一方、県政におきましても、尾崎知事を先頭に、課題解決先進県に向けて、創造性を発揮しながら、産業振興計画、中山間対策、日本一の健康長寿県構想など、更に進化した取組を、市町村との連携・協調、また官民協働により、一体となって進められておられます。

このような中、昨年、大川村から発信された「議員の担い手確保」や地方自治法第94条に規定する「町村総会」の検討は、県内外の多くの町村議会が抱える共通の課題であることから、11月開催の町村議会議長全国大会におきまして、「長と議会とが相互に牽制し均衡を保持する二元代表制を維持するためには、議員のなり手不足を解消することが喫緊の課題である」と、全国927町村議会の総意として全会一致で決定し、国に対して実行運動を展開したところでございます。

われわれ町村議会におきましては大変厳しい状況にありますが、各町村議会の連携と各町村長の皆様方との連携をより一層密にし、それぞれの地域目標が達成されるよう発展と振興に務めていかなければならないと考えております。

私としましても微力ではありますが、高知県町村議会議長会の先頭に立ち、町村の振興と発展に一層の努力を傾注するとともに、当会の活性化と会務の円滑な遂行に努めて参る所存であります。

本年におきましても、皆様に変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸をご祈念申し上げまして新春のご挨拶とさせていただきます。



謹賀新年
高知県町村議会議長会
2018

参　　リ　　監　　リ　　リ　　リ　　リ　　理　　リ　　副　　会　　会　　岩　　中　　中　　中	理　　リ　　事　　事　　事　　事　　事　　事　　事　　長　　長　　壇　　平　　平　　平　　平												
与　　事	事	事	事	事	事	事	事	長	長	壇	平	平	平
(議長会事務局長)	(高岡郡馬路村)	(安芸郡津野町)	(高岡郡椿原町)	(高岡郡中土佐町)	(吾川郡仁淀川町)	(吾川郡東洋町)	(安芸郡田野町)	(高岡市)	(佐川町)	(佐川町)	(佐川町)	(佐川町)	(佐川町)
武　　内　　孝　　幸	大　　崎　　公　　孝	山　　中　　隆	土　　釜　　清	西　　森　　常　　晴	高　　橋　　幸　　十　　郎	今　　宮　　裕　　明	村　　田　　秀　　作	本　　井　　康　　介	高　　橋　　幸　　十　　郎	今　　宮　　裕　　明	村　　田　　秀　　作	本　　井　　康　　介	高　　橋　　幸　　十　　郎

年頭所感

高知県知事
尾崎正直

高知家の皆さん、あけましておめでとうございます。

旧年中は、県政の推進に多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

本年も引き続き、対話と実行を基本姿勢として、全力で県政運営に取り組んでまいります。



拡大再生産の好循環 これが第三期産業振興計画の最大のテーマ

平成21年度に産業振興計画をスタートさせて以降、各産業分野において、外商の拡大とともに、地産の強化に全力で取り組んでまいりました。その結果、県内総生産や各産業分野の産出額等の経済指標も上昇傾向に転じており、本県の経済は、人口減少下においても拡大する方向へと転じつつあると感じております。今後もこの拡大傾向を維持できるのか、かつてのような縮む経済に逆戻りしてしまうのか、今がまさに正念場であると考えております。如何にして、これまでの地産外商の効果を一過性のものに終わらせず、持続的な「拡大再生産の好循環」につなげるか、これが第三期産業振興計画の最大のテーマであります。

この「拡大再生産の好循環」を実現するためには、生産性の向上に向けた新技術の普及などさらなる地産の強化、地域産業クラスターの形成や起業促進などの取り組みが必要であり、その取り組みを全力で進めているところですが、さらなる地産の強化に向けては「人」の力こそが持続的な成長の源であり、多くの人材を確保することが重要となります。「最も重要な産業政策は人材育成・確保である」との認識の下、今後も各分野において人材育成・確保施策を充実させてまいります。

担い手【高知県移住促進】

そうした中、昨年10月17日には、「一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター」が本格稼働し、各分野における潜在的な人材ニーズの掘り起こしに官民協働で取り組むとともに、人材ニーズを一元的に集約して効果的な発信に取り組んでおります。今後は、それぞれのターゲットのニーズに応じた情報発信をさらに強化するとともに、移住者向け住宅への支援の強化や二段階移住の促進といった施策を展開したいと考えており、地域や産業の担い手のさらなる確保に一層努めてまいります。

観光振興【志国高知 幕末維新博】

また、観光振興の取り組みについては、現在「志国高知 幕末維新博」を開催しているところですが、メイン会場である高知城歴史博物館の来場者数は、開幕から昨年12月までに18万人を突破し、既に年間目標の12万人を大幅に超えております。また、サブ会場と地域会場を合わせた全会場において135万人を超えるなど、大変多くの皆様にご来場いただいております。

本年4月21日には、「志国高知 幕末維新博」第二幕が「高知県立坂本龍馬記念館」のグランドオープンに合わせて開幕いたします。明治維新150年の節目の年となる今年は、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放送がスタートしておりますことから、この効果を博覧会の追い風とするため、「西郷どん」とのタイアップも意図しつつ、効果的な情報発信により、全国からの関心を本県に引き寄せるためのプロモーションを強力に展開し、誘客を進めてまいります。

こうした政策で具体的な成果をあげるには、地域の実情に詳しい、市町村の皆様との連携・協働が欠かせません。県勢浮揚を図るため、皆様と共に、全力で取り組んでまいりますので、本年も皆様より倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますよう、また更なる町勢・村勢の浮揚が実現されますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

高知県

2018



奈半利町・四十町が 総務大臣表彰を受賞 地方自治法施行70周年記念式典開催

総務省は、平成29年11月20日、東京国際フォーラムにおいて、地方自治法施行70周年記念式典を挙行した。

本年は、地方自治法が施行されて70周年を迎える大変意義深い大きな節目の年に当たり、国民を挙げて地方自治の意義と重要性を認識し、各地方公共団体の一層の発展と地方自治の進展を期するため、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと、安部内閣総理大臣、大森衆議院議長、伊達参議院議長、寺田最高裁判所長官が三権の長として、また、全国から市町村長ほか地方自治関係者約3,500人が出席し盛大に開催された。



四十町



奈半利町

式典では、熊本市の大西一史市長が団体代表(245団体)、長野県川上村の藤原忠彦村長が個人代表(261名)として、それぞれ野田総務大臣から表彰された。

本県からは、奈半利町(齊藤一孝町長)並びに四十町(中尾博憲町長)が団体表彰を、土森正典元高知県議会議長が個人表彰を受賞した。

奈半利町並びに四十町は、地元特産品を活用したふるさと納税の取り組みや、地域おこし協力隊の受け入れから広範囲の任務による活躍、更には、市民の人材育成など、町の特色を活かしつつ創意工夫に富んだ地域活性化策が高い評価を受け、今回の受賞に繋がった。

なお、これらの写真は平成29年12月28日に町村会武内事務局長が両町役場を訪問して、それぞれの町長・副町長に表彰状等手渡したときのもの。

地方自治法施行70周年記念 監査事務功労者総務大臣表彰 安田町 安岡元監査委員ほか7名受賞

地方自治法施行70周年を記念して、多年監査事務に精励し、地方自治の発展に貢献された監査委員及び監査事務職員に対する総務大臣表彰が「監査事務功労者総務大臣表彰実施要領」に基づき実施され、県内町村から次の方々が受賞された。

なお、監査事務功労者総務大臣表彰式は、全国町村監査委員協議会主催の町村監査功労者表彰式と併せ、11月1日(水)にメルパルクホール東京において執り行われた。

表彰

監査事務功労者総務大臣表彰

【監査委員/H29.4.1現在 在任10年以上】(8名)

- 安岡 義一(安田町 元監査委員)
- 河邑 明浩(本山村 元監査委員)
- 前田 精爾(本山村 元監査委員)
- 伊東 喜代澄(大川村 元監査委員)
- 小松 成喜(いの町 元監査委員)
- 大原 孝弘(いの町 元監査委員)
- 池 裕生(越知町 監査委員)
- 寺村 晃幸(越知町 監査委員)

【監査事務職員/H29.4.1現在 在職15年以上】

(該当なし)

ノ 監 事	ノ 酒 井 賀 軒	ノ 中 岡 (高岡郡四十町)	ノ 近 藤 康 博	ノ 川 田 (土佐郡大川村)	ノ 大 野 (安芸郡奈半利町)	ノ 理 事 安 岡 是 計
山 弘 田 (高岡郡 樹原町)	日 敏 (安芸郡 東洋町)	酒 井 益 利	中 岡 全 (幡多郡 黒潮町)	近 藤 康 博	川 田 喜 美 智 子 (安芸郡 芸西村)	副 会 長 濱 中 芳 久 (安芸郡 奈半利町)

会 長 朝 口 満 夫 (吾川郡いの町)
副 会 長 濱 中 芳 久 (安芸郡奈半利町)

高知県町村等監査委員
協議会

謹賀新年

2018



当選首長の紹介

本山町長

細川博司氏(61)



【経歴】

昭和50年 3月 高知県立嶺北高等学校卒業
 昭和50年 4月 本山町役場採用
 平成25年 3月 本山町役場退職
 平成25年12月 本山町議会議員
 平成29年12月 本山町長 就任
 現在に至る

12月16日、第17代本山町長に就任致しました。

本山の宝の山の緑、水の青、棚田の黄金その中に遙しく暮らす人の熱を活かし、未来を明るくする町政に町民の皆様と手を携えて取り組んで参ります。

新庁舎建設、アウトドア拠点施設等大型事業を控える中で、確かな財政見通しと調和のとれた施策への配慮と対話による理解、合意に支えられた「住民参加、住民が主人公のまちづくり」に努めます。



当選首長の紹介

梼原町長

吉田尚人氏(57)



20年ぶりに行われた今回の町長選挙において、当選することができました。「町民一人一人が、それぞれの生きがいや幸福を感じながら、安心して安全に暮らすことのできる町」を目指して、「信頼」を大切に、ことにあたっては、「和」の心を持って臨みたいと考えています。

【経歴】

明治大学法学校卒
 昭和58年 4月 植原町役場入り
 平成13年 3月 植原町退職
 平成14年 3月 四万川郵便局長
 平成22年 1月 植原町副町長
 平成29年12月 植原町長 就任
 現在に至る



当選首長の紹介

三原村長

田野正利氏(69)



この度の村長選挙では、二期目の当選を果たすことが出来ました。

子どもからお年寄りまで安心して暮らせる福祉の村づくり。若者定住、農林業再生、地産外商産業の育成。元気な村づくりに頑張ってまいります。皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

【経歴】

愛媛県自動車学校整備科卒業
 昭和45年 高知トヨペット(株)
 平成16年 三原村商工会会長
 平成17年 アリーナ幡多代表取締役
 平成22年 三原村森林組合組合長
 平成25年 三原村長 就任
 現在に至る

副会長	矢野 信子 (上佐郡土佐町)	高知県町村議会 職員連絡協議会
理事	黒川 一彦 (安芸郡北川村)	
	濱田 佳孝 (高岡郡仁淀川町)	
	岡田 剛典 (幡多郡大月町)	

謹賀新年

2018

全国森林環境税の実現に関する特別決議を満場一致で採択 全国町村長大会開催

全国町村会は、11月29日、東京・渋谷のNHKホールにおいて、全国町村長大会を開催した。この大会には、全国927の町村長と都道府県町村会関係者及び来賓の西村康稔内閣官房副長官など約1,300名が出席した。

大会は、岩田利雄副会長(千葉県東庄町長)の司会で進められ、荒木泰臣全国町村会会長(熊本県嘉島町長)のあいさつがあり、「町村を取り巻く環境は極めて厳しいものがある。町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題、将来にわたる課題に一致団結して積極果敢に取り組んでいこう」と参加者に訴えた。

この後、来賓挨拶に移り、内閣総理大臣代理の西村康稔内閣官房副長官、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、総務大臣代理の小倉将信総務大臣政務官、まち・ひと・しごと創生担当大臣代理の松文明内閣府副大臣、竹下亘自由民主党総務会長、櫻井正人全国町村議會議長会会長がそれぞれ挨拶した。

ここで、町村へのメッセージをいただくため、東京大学名誉教授・福島大学教授 生源寺眞一氏が登壇し、「時代の新たな流れを受けて、新たな決まりごとを地域社会みずから創出していく



という、現場の取組を高く評価したい。」と参集した町村長を激励した。

その後、大会議長に金森勝雄副会長(富山県舟橋村長)を選出し、議事に入った。議案については大会運営委員会で決定した11項目の決議案を上程、政務調査会の各委員会委員長が提案理由を説明した。はじめに「一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の推進」など5項目を茂原莊一行政委員会委員長(群馬県甘楽町長)が、続いて「東日本大震災・熊本地震・豪雨災害等からの復興、全国的な防災・減災対策の強化、地方交付税等一般財源総額の確保」など3項目を汐見明男財政委員会委員長(京都府井手町長)が、「農林漁業の振興による農山漁村の振興・活性化」など3項目を黒木定蔵経済農林委員会委員長(宮崎県西米良村長)が、それぞれ決議案の趣旨を説明し、原案どおり決定した。

次に全国森林環境税の実現に関する特別決議案について、石橋良治副会長(島根県邑南町長)が提案理由を説明し、満場一致で決定。さらに34項目の大会要望も一括採択された。これらの決議、特別決議及び要望事項を実現するための実行運動方法については、地元選出国会議員、政府要路に対して、適宜有効な方法で行うことを決定し、13時30分に閉会した。

その後、本会では、県選出国会委員(衆議院6名・参議院3名)に対し、要望活動を実行し、同大会で決定された要望事項の他、ダム・発電関係市町村協議会要望事項など、本県町村に関係する様々な課題について、町村の現状を説明するとともに、その解決について要望を行った。



中四国4県町村会長の連名による合区解消要望活動

12月19日(火)午後、池田高知県町村会長(中土佐町長)は、参議院自由民主党の吉田博美(長野県選出)幹事長を鳥取・島根県と徳島県の中四国3県の町村会長と共に訪ね、「参議院選挙制度改革に関する特別要望書」を直接手渡して、合区解消についての要望活動を行いました。

当日幹事長室には、本県選出の高野 光二郎議員、中西 哲議員の他、徳島県・高知県選出の中西 祐介議員をはじめ、鳥取・島根県及び徳島県の参議院議員の方々に同席していただき、要望活動を力強くサポートしていただきました。

要望書では、合区による選挙によって、広範囲にわたる選挙区における選挙活動の困難さや、有権者が直接候補者の政見に接する機会が減少するなど、民主主義の根幹に関わる多くの問題点が明らかになったことなどを訴え、さらには憲法改正などを視野に入れつつ、速やかな合区解消を要請しました。

吉田幹事長からは、「合区については、指摘のようにその弊害が大きいことが参議院で理解され、また衆議院でもそうした



認識が広がってきており、今後は、合区解消についての議論が国民的な関心になるよう高めなければならない。」とのお話をありました。

川村議長会長が 全国大会の 正議長として 議事進行

第61回町村議會議長全国大会開催



正議長を務める川村会長

議

11月22日、NHKホール（東京都）において、全国町村議會議長会主催「第61回町村議會議長全国大会」が開催され、高知県内23町村の議会議長等55名が参加した。

大会には、大島衆議院議長、小倉総務大臣政務官（野田総務大臣欠席のため代読）、唐澤地方創生総括官（梶山地方創生担当大臣欠席のため代読）、竹下自由民主党総務会長及び荒木全国町村会長が来賓として出席し、それぞれ祝辞が述べられた。

議事では、本県の川村会長が正議長を務め、はじめに平成30年度の国の予算編成対策として「東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立」など要望35件、町村議會議員のなり手不足対策として「地方議会議員の位置付けの明確化」など重点要望4件、豪雪地帯の振興に関する要望8件が満場一致で決定された。

引き続き、先に決定された要望事項を踏まえ、町村議会の総意を結集し、当面する重要問題の解決を図るため決議を1件及び緊

急かつ重要な課題として5件の特別決議が提案され、それぞれ満場一致で決定された。

なお、大会終了後、決議、要望事項と全国町村議會議長会及び各地区からの要望事項に実現方について、役員等により、政府、国会、自由民主党幹部等、関係機関への実行運動が行なわれた。

また、大会前日には、当会主催の「高知県選出国会議員と県内町村議會議長との意見交換会」の場において、「平成30年度税制改正に関する要望」について、高知県選出国会議員に対して、県内町村議會議長の総意として、この実現方の特段のご高配をお願いした。



町村議會議長全国大会の模様



仁淀川町役場新庁舎落成セレモニー



町村の取組

仁淀川町新庁舎落成記念式典開催

平成27年12月から建設が進められていた仁淀川町の新庁舎が完成し、平成29年12月17日に落成記念式典が執り行われました。

式典には、高知県選出の国会議員、尾崎知事、県議会議員、近隣の市町村長や町村議會議長など行政関係者をはじめ、地元の町民の方々も出席して、テープカットや除幕式等が行われ、新庁舎の完成をお祝いしました。

この新庁舎は、今後発生が予測される巨大地震を想定し、地震後も継続して機能し続けることができる免震構造を採用するとともに、耐久性のある鉄筋コンクリート造と地場産材を利用した木造の混構造となっています。

新庁舎には、これまで分散されていた教育や福祉部門も集約されることとなり、仁淀川町民の方々の利便性向上が期待されています。昨年末に移転を終えて、新年から業務がスタートしています。



仁淀川町役場





知事と町村長との意見交換会開催 地域福祉政策等の諸課題を意見交換

高知県町村会は、11月13日（月）に高知県自治会館において知事と町村長との意見交換会を開催した。

意見交換会には、尾崎知事、岩城副知事をはじめ、県幹部職員と町村長が出席した（日高村は副村長が代理出席）。町村長からは、各地域がかかえる様々な課題を解決するための提案や発言があり、知事との間で活発な意見交換が行われた。



開会の挨拶を述べる池田会長

① 移住・定住施策について (四万十町)

▼中尾四万十町長

過疎地域の共通課題であります人口減少に歯止めをかけるため、各市町村で移住施策の取り組みが行われています。四万十町におきましても、平成23年度より移住・定住対策を重要施策として位置づけ、お試し滞在施設や中間管理住宅、移住促進住宅を整備するとともに、移住相談員を配置し、県外でのPR活動を行うなどの取り組みを行ってまいりました。

また、平成29年6月には、高幡5市町（梼原町・津野町・須崎市・中土佐町・四万十町）の自治体及び関係機関で「奥四万十地域移住定住促進協議会」を設立し、移住推進に向けた新しい取り組みも行っているところです。この継続した取り組みにより、平成28年は四万十町発足以降初めて社会増（15名）を実現することができました。しかし、若年層の流出が続く高知県の現状において、各自治体が社会増を継続することは困難であると考えていることから、今後は、仕事と住まいの確保に努めるとともに、子育て環境や空き家活用をこれまで以上に充実したものとし、自治体の魅力向上を図る取り組みが必要であると考えています。



つきましては、地域課題や現状を把握するため県職員と市町村職員との情報交換の場をこれまで以上に設けていただき、市町村が移住推進を図るための施策実現に向けた支援の充実に努めていただきたく提案いたします。

▼尾崎知事

移住・定住施策については、今後も各市町村と連携を密にし、意見交換の場をさらに設けながら移住促進の取り組みを進めていきたいと考えております。

また、平成29年7月に、市町村の皆さんにもご参画いただきて、高知県移住促進・人材確保センターを設立いたしました。これにより、移住者年間1,000組の達成とその定常化を実現したいと考えております。

このセンターの目的の1つは、県のみならず市町村の皆様と、移住促進に関する様々なノウハウを蓄積し、継続的なスキルアップを図っていくことです。そうした点からも、ご提案にあったように、センターとともに、県職員と市町村職員の情報交換の機会をしっかりと設け、地域課題の把握や更なる施策の強化に向けた情報交換をこれまで以上に行っていくとともに、センター職員と市町村の移住相談員との合同研修会を定期的に開催するなど、地域地域での、移住促進策の強化や、移住希望者の受け入れ体制の更なるレベルアップを支援していきたいと考えております。

また、同センターの目的として「参画した団体と連携して人材ニーズを掘り起こす」という点も重要となります。後継者がいないので事業の継続を諦めている方に、諦めないで移住者も含めて人材の確保に繋げていく。いわば、潜在的な人材ニーズを顕在化させる取組み、これをこのセンターで徹底していきたいと考えております。



人材ニーズの掘り起こしは極めて重要で、市町村の皆さん、事業者の皆さんのご協力をいただきながら、進めなければいけないポイントであると考えています。人材ニーズを掘り起こしたら、それを一元的に集約して今までのノウハウを活かして移住に繋がりやすいような形で全国に情報発信をし、人を確保していくよう努力していきたいと考えております。「まるごと高知」の店頭で高知の品物が良く売れるのは、高知から良い品物が送り込まれるからであり、高知の品物がよく売れるためにも、高知がます大事です。移住者の皆さんにたくさん来ていただけるようになるためにも、人材ニーズがはっきりしていて魅力的な人材ニーズがあることが大事なので、そこを開拓し、いい形で磨きあげていくことがセンターの大きな使命になります。このセンターを多くご活用いただきたいので、よろしくお願いします。



② 南海トラフ地震対策

(1) 明日の土佐を支える幼い命を 災害から守る幼保施設整備について(田野町)

▼常石田野町長

日本中に激震が走った東日本大震災より早くも6年半が経過していますが、今現在での正式な件数は把握していないものの、県内には所謂浸水域に幼保関連施設が複数在るものと思われます。そしてその対象となる幾許かの施設が、各自治体における財政事情の厳しさ等の理由により未着手の状態ではないであろうかと思います。

当田野町においても、浸水域且つ液状化が想定されている場所に保育所(定員45名)が、そして奈半利川河口近くの浸水域に幼稚園(定員110名)が存在し、当町のみならず明日の土佐を支える幼い命を保護者より託され育んでいる厳しい現状があります。そのような現況から保護者間のみならず地域住民からも、「何れも近隣に即時避難可能な高台もない状況であるが、これでは災害時に両園に通う園児の命が守れないのではないか。」との声が、昨年より一層日増しに強くなっています。些か遅ればせながら両園を高台移転する決断を行い、本年度内に基本設計に着手し本格的な事業計画を作成することとしました。

そこで幼保関連施設の高台移転に係る県補助制度を活用したいと考えたとき、制度が始まって5年が経過したこと、その原資は高知県職員等こころざし特例基金となっていること等から、基金にも限度があるのであれば、これから先にどの程度対応可能かが懸念されるところであります。

先に申し述べたとおり当町を含め各々の財政事情等により、現時点で補助要望に至っていない自治体にとって同補助制度の終焉は、高台移転事業自体の取りやめも考慮する事態に至りかねず、各自治体に住む幼い命の保護が危ういのみならず、それを理由とする住民流出にも繋がり、益々自治体経営が厳しい状況を生むといった不安を覚えずにいられないのではないかと考えます。ついては、幼保高台移転に関わる県補助制度の存続と国への地方自治体向けの財政支援の働きかけをお願い致したく、議題として提案させて頂きたいと思います。





▼尾崎知事

幼稚園・保育園の高台移転は極めて重要な課題で、この財源については、これまでにも県職員にご協力いただいてこころざし基金を設置したり、国の様々な起債制度を活用したり、そういう形で対応してきたところでございます。今後もこれらの基金を全面的に使っていくことになろうかと思います。

この基金は平成31年5月末が補助制度の期限となっておりますが、この期限が切れて基金の残高がなくなる時が来た場合についてどうするかは、2点あります。

1点目は、国の有利な起債制度の利用について資金計画のご相談をさせてもらいながら、最も有利なやり方はどうかということをしっかりと考えていきたいと思います。2点目は、いずれにしても「お金がないのでできません」という



話ではないので、必要であれば起債の延長など有利な財源をしっかりと確保ができるよう国への要望も行つてきたいと考えております。命に関わることでございますので、高台移転のできる限り早い対応を計画的にご尽力賜れれば幸いでございます。



③ 障害児者福祉

(1) 障害児者福祉の改善・充実について(佐川町)

▼堀見佐川町長

①提案理由及び背景

障害児者とそのご家族が、地域で在宅生活を継続していく為には、介護者のレスパイトケアも含めた短期入所サービスが必要不可欠です。しかしながら、当町や近隣には、必要な時に必要なだけ受入をしていただける施設がなく、また、重度の障害児の利用できる施設が無いことも以前より課題となっています。

高齢者と障害児者が同一の施設でサービスを受けやすくするため共生型サービスが新たに位置づけられ、今後、町行政内部(高齢者担当部門と障害者担当部門)や必要があれば広域で、サービスの必要性やニーズの見込みについての確認・検討を進めていこうと考えているところではありますが、事業実施に当たりましては、人材確保や経営面などで困難な状況が出てくることも考えられます。県におかれましても、障害児者の方がご家族からできるだけ身近な地域でサービスを利用できるよう人材育成・確保に向けた取組、また、職員の待遇改善等ご検討をお願いできればと思います。



②提案理由及び背景

町の乳幼児健診受診後、発達障害が疑われるお子さんについては、当町委託の臨床発達心理士の先生にフォローしていただいている。しかし、臨床発達心理士では診断名をはっきり付けることはできず、その結果、療育福祉センターや医療機関の受診につなげる必要があります。

しかしながら、療育福祉センターの受診を希望されても診療待ちが1年以上という現状があり、必要な時に受診することができないため、タイムリーに必要な支援につながらないことが懸念されています。子どもさんの成長や就学のことを考えると保護者の方の心配を察するには余りあり、長期受診待ち解消が望まれる状況です。昨年の9月県議会では、県議の質問に対して、地域福祉部長が療育福祉センターの地域支援機能の充実について検討していく等の回答をされており、早期の問題解決をしていただき子どもとその家族が地域で安心して暮らしていくようご支援をお願いします。

▼尾崎知事

それぞれの地域において、保健・医療・福祉それから障害者の皆さんも健常者の皆さんも、高齢者の皆さんもそれぞれ一定しっかりケアできるような体制をどう構築していくか。例えば、意図的に穴があいていると思われる部分は埋めていく努力が必要ですし、また穴はないけれど、地域の特性に合わせて充実させる必要があるというところはその地域の実情に合わせて充実させる、またさらには三次救急医療病院が地域としっかり結びついていくような、外の力と地域が結び付けるような仕組みづくり、例えばドクターへりのヘリパッドをつくることもまさにそうですが、全体としての体制をつくっていくことが大事であると思っております。それが努力してきている中において、地域で定量的な過不足についてしっかり検証し、先々にむけて地域での包括ケアシステムができあがるような取組みを来年度から本格化できればと考えております。



障害者福祉については、レスパイト環境が地域地域がない場合や、その施設の規模そのものがその地域単独では不足している場合など、エリアとしての過不足を見極めて、不足している個所については一定対応していくような仕事もさせていただきたいと思います。

ただ、障害者福祉も含め、福祉についての人材の確保ということが極めて大事ということになってこようかと思います。この点については、大きくいうと2点あると思います。1つは、高知県社会福祉協議会に設置している福祉人材センター・福祉研修センターなどにより、研修を通じてさらに次の就職につなげていただく、潜在的な有資格者の掘り起こしにもつとめていくという取組みを進めておりますが、ここの取組みをさらに充実させていきたいと考えております。

もう1点目は、各施設において処遇改善をしっかりとしていくことが重要と思っております。国が創設した処遇改善加算をしっかりと使っていただくために、それを応援する仕組み・施策を展開していくとともに、最終的な仕組みの構築に向けて内部で検討を進めているのですが、処遇改善を事業者の皆さんに行っていただけるよう、ソフトから一定ハードまで含めて応援できるような事業ができないかと考えております。さらに応えをいただいた方には社会的に検証をしていく仕組みを構築できないか検討させていただいているところであります。

残念ながら社会福祉施設のなかには、給料表がそもそもなかつたり、先々のキャリアアップの展望が見えずに短期間で辞められる方もいたり、という事例があります。福祉施設の職員の皆さんの働き方改革、処遇改善を通じて人材確保という流れを生み出すような取組みをもう一段強化できないかと考えております。



2点目は発達障害のこども達の診断が非常に遅れがちになっているというのは、ご指摘のとおりだと思います。療育福祉センターの初診の待ち時間は、平均でおおむね1年3ヶ月ということで、初診待ちの方が現在275名もいるとのことです。1歳6ヶ月検診や3歳児検診を充実させてきて、比較的早期に発見できるようになってきたということが背景にあるとは思いますが、とはいえ、保護者の心配を考えても、こども自身のことを考えても、できる限り早い段階でケアができるような体制をつくることが大事だろうと思います。

このことについて2ついえることがあります。ひとつは療育福祉センターにおける医師の確保に引き続き全力をあげていくことです。ただ、2点目として、お医者さんとまではいかなくても、一定の専門家の方を数多くつくって、まずプライマリーなケアができる、という体制を広げていくことが大事だらうと思っています。



身近な地域で、理学療法士・心理判定員などの専門職の皆さんに一定のケアをしていく。そうするとノーケアに比べてはるかに良いという場合もあると思いますので、お医者さんとまではいかなくても専門職の皆さんをたくさん養成して一時的に対応していただき、待ち時間の問題をクリアできれば今度はお医者さんに本格的に診てもらえるようになる、という形で対応できる体制をつくる必要があると考えています。

乳幼児健診を受診した子どものうち約40%が何らかのフォローが必要とされており、すべてを医療だけでフォローするのは困難といわれています。まずは専門職の皆さんに対応していただき、そして医療につなげていく。その専門職の皆さんの数を増やしていく、できる限り早く対処する。ノーケアという段階ができるだけなくしていく、そういう方向で対応させて頂ければと思います。

4 ゴルフ場利用税

(1) ゴルフ場利用税の使途と存続について(日高村)

▼ 谷本前日高村副村長

ゴルフ場利用税については、県税収入額のうち70%が納入したゴルフ場が所在する市町村に交付され、30%が実質の県の収入となるものです。一部他県においては、県収入の一定割合を徴収取扱費としてゴルフ場に交付されているということをお聞きします。高知県では、特別徴収義務者に対する報奨金等の交付については、法律上当然に義務づけられた行為に対して報償的性格を持つ金品を付与すべきものではないという認識のもと、取扱通知61条に基づき徴収取扱費の交付は行われていませんが、利用税の廃止の要望があげられております。昨今の情勢を鑑み、また、地域の雇用にも貢献するゴルフ場やゴルフ競技に対する何らかの振興費・補助金の設立の必要性を感じるところです。

日高村においては、ゴルフ競技の普及と振興を図ることを目的とし、プロによるゴルフ教室である「ジュニアゴルフ合宿事業」の実施を検討していますが、その財源は全額一般財源となります。また、ゴルフ場に通じる村道の改良や維持修繕費についても、その財源の



一部は一般財源で賄われております。

ゴルフ場利用税自体が一般財源であり、その使途を特定すべきものではないことは承知しておりますが、高知県としてゴルフ振興や競技人口の底上げに対する振興費の拠出・事業への補助を実施することで、その使途の対外的な説明の一端とすることができるのではないかでしょうか。

また、本税は地方の貴重な財源であり、その削減は該当市町村の財政運営に大きな影響を与えることから県としても現行制度の堅持の姿勢を維持していくだけよう要請いたします。



▼ 尾崎知事



競技団体である高知県ゴルフ協会に対しては、強化費の補助を行っているところであり、引き続き競技団体を通じた補助を行い、若い世代にゴルフの魅力を知ってもらうことにより競技人口の増加を図ってまいりたいと思います。これはゴルフだけではなく、スポーツ振興施策のなかで全体として強化していく方向で取り組んでおりまして、各スポーツの後押しをもう一段できないかと考えておるところで、その中でゴルフもしっかりと対応するということでもあります。

また、他の競技と違い、ゴルフは世界トップクラスの大会が高知県で開催されております。この開催への支援などを通じてギャラリー数の増客を図り、ゴルフ競技のPR、競技人口の拡大につなげてまいりたいと思います。

なお、徴収取扱費用の交付については、他の税からみても税のありようとしてなじまないのではないかと思います。他方、ゴルフ場利用税の維持については、県の貴重な財源であり、市町村にとっては地域振興を図るうえでの貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すべきであると考えております。そのため、今後も引き続き全国知事会において提言をしてまいります。

5 過疎対策

(1) 過疎債について(芸西村・佐川町・日高村)

▼ 溝済芸西村長

過疎問題に対処するため、昭和45年に議員立法により、人口の過度の減少を防止するとともに地域社会の基盤を強化し、住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与することを目的して過疎地域対策緊急措置法が制定されました。以降、法改正と期限の延長を繰り返し、現在に至っています。

過疎地域の要件は人口減少率と財政力指数により判定されますが、その適用外となっている市町村においても過疎地域と同様に少子高齢化の進行、産業雇用環境の縮小、財政基盤の脆弱さが続き、解決すべき多くの課題があります。

準過疎地域には、特別交付税の交付により一定の配慮がなされているところですが、同規模の過疎市町村と比較すると地域振興に対する国の支援差が大きく、「過疎化が進まないこと」が「住民サービスや安定した財政運営」に格差を生んでいる矛盾した状況にあります。特に交付税措置率が大きく、ハード・ソフトに適用できる過



疎債は、格差の主要因となっています。

格差を正のためには、人口減少率を一律に設定し対象市町村の線引きがなされる現状の形態から、その率により交付税措置率を段階的に設定する形など、人口減少が顕著な高知県の全市町村に適応される形の新過疎法の制定が望まれます。また、現状の形態のままである場合には、県として準過疎地域に対する交付金等の支援施策を検討して頂きたいところです。

▼尾崎知事

準過疎地域に対する特別交付税額の充実といった今の問題への対応と、H31～32年に想定される法案策定に向けて、状況を注視しながら、訴えるべきところはしっかりと訴えることが大事だと思います。その際、本県の実情を理解してもらわなければならないので、過疎地域に指定されていないところも余裕があるというわけではないことを訴えるとともに、絞り込みではなく全体の底上げにつながる制度設計、更にお話のあった過疎地域か過疎地域でないかで1か0かになってしまわないで、段階的に支援の変化があるというようにしてはどうか、という視点も加味させていただきて政策提言の内容をまとめたいと思います。

いずれにしても、中山間対策は極めて重要と考えています。地域アクションプラン、集落活動センターの取り組みなど地域地域に地産外商の拠点となる場所をつくり、観光振興も含めて普及させていくことで、人口減少に負けない強い地域をつくるという取り組みを進めてまいりたいと思います。このような活動の後押しとなるような制度設計となるよう、しっかりと努力したいと思います。



⑥ 土砂災害対策

(1) 土砂災害特別警戒区域の指定に伴う住民の費用負担に対する補助事業の創設について(本山町)



(2) 砂防事業の整備促進について(本山町)

(背景)

土砂災害特別警戒区域の指定には、建築物の構造規制や移転勧告などの住民の費用負担を伴う規制行為が含まれています。

▼今西前本山町長

(背景)

高知県は、『平成26年土砂災害防止法の改正から調査・指定を加速化し、平成31年度までに一通りの調査を完成させる。』予定である。【土砂災害特別警戒区域の今後の方針について(平成29年2月)高知県土木部防災砂防課】

しかし、土砂災害特別警戒区域の指定には、建築物の構造規制や移転勧告などの住民の費用負担を伴う規制行為が含まれています。

(提案理由)

少子高齢化が進んでいる中山間地域に構造規制や移転勧告がなされた場合、区域外への移転費用や区域内の建物の構造強化・改修の費用負担が枷となり対策が進まない可能性があります。これらを解消し、土砂災害時における中山間地域の安全・安心を推進するため、

- ①区域内の既存建物の構造強化・改修に必要な費用を支援する補助事業
- ②同一町村内の区域内から区域外に移転する際に必要な費用を支援する補助事業

の創設を提案します。



(提案理由)

中山間地域に位置し住家等が建築可能な平野部が少ないため、土石流に対して直角方向に道路が位置し適切な建物の構造強化・改修を行えない住家・避難所があり、これらの移転先も無い状況であります。

これを解消するため、砂防事業の整備促進を要望します。

▼尾崎知事

(1)、(2)の関係について、対応できるよう検討いたします。

1点目のレッドゾーン区域内への対応について、密度が粗の場合は、それぞれの家庭でしっかりと対応していただくということが大事で、その際、外壁などを設置する際や、区域内から区域外へ移転をする際の経済的負担の軽減を図ることが必要と考えています。そのために国の事業を活用し、対応できるような制度の構築について検討を重ねたいと思います。

一方、2点目の広範囲でかつ住宅の数が多く密度が高いの状態の場合、一軒一軒の対応というよりは、エリア全体への対応をしていくことが大事となります。この場合、砂防えん堤の整備などハード対策が有効になってきますので、市町村の要望も伺いながら限られた予算の中で優先採択をして最大限に効果が発揮できるよう事業の促進をしてまいります。



交通災害共済 加入のご案内

この交通災害共済は、加入者が交通事故によりケガ等をされた場合に救済することを目的に、高知県内の町村、香南市及び香美市が共同して行っている共済制度です。

申込みの受付期間は、平成30年2月1日～平成30年3月31日

●対象となる交通事故

※転入その他の事情によっては4月1日以降も加入できます。

日本国内での交通事故による被災が対象となります。



自転車で走行中
転んでケガを
負った。



バスに乗車中
急ブレーキで
転倒。



バイクで走行中
誤って電柱に
ぶつかった。



*停車中の乗降、バイクや自転車を降りて押す行為中などの事故は対象外です。
対象となる交通機関は（加入者用）裏面の「交通災害共済制度のあらまし」6をご覧ください。）

●加入できる方は

高知県内の町村、香南市又は香美市に住民登録をしている方（年齢制限はありません）

●加入手続き

お住まいの町村役場、市役所（香南市、香美市）または加入の取りまとめを行っている自治会等を通じ加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金1人500円を添えてお申し込み下さい。

●共済掛金・共済期間

●掛金は **1人 500円**

●共済期間は

平成30年 平成31年
4月1日～3月31日

* 事故にあわれた時の請求方法 *

請求手順

災害見舞金額一覧表

等級	傷害の程度	見舞金額
1	死亡（事故当日から180日以内の死亡）	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する1級の障害	500,000円
3	治療等実日数180日以上の傷害	120,000円
4	〃 80日以上の傷害	100,000円
5	〃 70日以上の傷害	90,000円
6	〃 60日以上の傷害	80,000円
7	〃 50日以上の傷害	70,000円
8	〃 40日以上の傷害	60,000円
9	〃 30日以上の傷害	50,000円
10	〃 20日以上の傷害	40,000円
11	〃 10日以上の傷害	30,000円
12	〃 3日以上の傷害	20,000円

「治療等実日数」とは、入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです。

また、請求書類に以下の原本を添付した場合には、1事故につき次の額を加算します。

①自動車安全運転センター発行 交通事故証明書540円（交付手数料）

②医師の診断書（組合指定 様式4号-1）及び柔道整復師等の施術証明書（様式4号-2）5,000円

注）診断書と施術証明書を共に添付した場合や複数枚添付した場合でも1事故につき5,000円です。

ご請求期間：交通事故発生の日から2年以内ですのでご注意ください。

※ 加入や請求の際のご不明点などについては、お住まいの高知県内の町村役場、香南市役所又は香美市役所の担当窓口にお問い合わせ下さい。

高知県市町村総合事務組合